

# 物資配給、照明の確保等

避難所運営に必要な各種作業を行う。

毛布・カーペットの配布①～④

物資配給・要請⑤～⑧

照明の確保⑨～⑪



# 物資配給・要請

避難者に必要な物品の配給を行う。

## ⑤ 物資の用意

配給する物資（食料、おむつ、生理用品等）を備蓄倉庫から物資配給場所に搬出する。

## ⑥ 水の確保

アルファ化米を調理する際には水道（断水時には備蓄倉庫の災害対策用保存水）などから水を確保する。

## ⑦ 配給方法と時間の周知

配給方法（世帯代表が受け取りに来る）と配給時間をホワイトボード等を用いて、避難所内に周知し、配給する。

## ⑧ 不足物品の聞き取り・要請

運営期において、【⑥避難者ヒアリングシート】を用いて不足物品の取りまとめを行い、地域本部に要請（地域本部は災害対策本部）する。

## 【参考情報】

救援センターの備蓄数量（1か所あたり）  
アルファ化米2,000食（アレルギー対応品）  
クラッカー980食（アレルギー対象外【乳卵】）  
ライスクッキー48食（アレルギー対応品）  
飲料水1,200ℓ（逆浸透膜仕様のため、医療活動にも使用可）  
粉ミルク 240食（アレルギー対応外）  
粉ミルク 60食（アレルギー対応品）

（裏面に続く）

# 照明の確保

照明設備が使用できない場合、または、今後の停電に備えて、照明設備の準備する。

## ⑨ 発電機の準備

防災資器材格納庫から発電機とガソリンを搬入し、発電機にガソリンを入れる。燃料が不足する場合は、地域本部に要請（地域本部は災害対策本部へ）する。  
※給油時は可燃性蒸気が発生するため、周囲は火気厳禁

## ⑩ 投光器の準備

投光器を格納庫から搬送し、設置場所を検討する。

## ⑪ その他照明資材の確認

安全キャンドル、懐中電灯等の利用ができるかについて確認を行う。予備の電池が何個あるかについても確認する。

(裏面に続く)